

教委学第2807号  
令和6年1月4日

各市町教育委員会教育長 様

佐賀県教育委員教育長

令和6年能登半島地震における被災地域の児童生徒等の就学機会  
の確保等について（通知）

令和6年1月1日からの石川県を中心とする地震については、現在も断続的に余震が続き、日を迫うごとにその被害の甚大さが明らかになっているところです。

今後、被災地の復旧までには長期間かかることが予想され、被災地域における児童生徒等の就学に困難を来すことも想定されます。

県教育委員会としましては、被災地域の児童生徒等の就学機会の確保等について、可能な限りの支援をしていきたいと考えています。

ついては、貴教育委員会において、令和6年能登半島地震に被災した児童生徒等の就学機会の確保等の観点から、就学に係る事務の取扱等、十分御配慮いただきますようお願いいたします。

担当 学校教育課義務教育担当 山崎  
電話 0952-25-7395（直通）